

市長公約の取組状況（平成28年3月末現在）

企画調整課

公約大項目	公約項目	公約要旨	取組状況	関係部局
① 産業の育成・支援と雇用の創出	1 新たな起業の支援と企業誘致の推進、正規雇用維持・創出への支援	新規創業や新分野進出を支援するとともに、積極的な企業誘致活動、商工業振興条例に基づく優遇制度等により、雇用の場の創出に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○市内の各創業支援事業者と連携し、創業希望者に対して窓口相談を行ったほか、法人を設立して創業した方等に対する補助、チャレンジオフィスあきたの入居者支援、ビジネスセミナーの開催（計2回、54名参加）による起業者の掘り起こしを行いました。 ○企業誘致の推進については、主に首都圏企業や市内企業を訪問し、立地環境や優遇制度のPRを積極的に行うとともに、本市ゆかりの在京経済人を招いたビジネス交流会・懇談会を都内で開催し、企業集積に向けた情報収集や市内企業の受注拡大を図りました。 ○商工業振興条例に基づく優遇措置の見直しを行い、本社機能移転、ICT企業等への優遇措置を拡充しました。 ○平成26年度に創設した「若年者正規雇用促進事業（若年者正規雇用転換補助金）」を見直し、新たな正規雇用転換促進事業として、秋田市アンダー35正社員化促進事業補助金交付要綱を制定しました。 	商工部
2 新卒者の早期離職を防止するため、交流会やセミナーなどを開催	入社後3年以内に新卒者10人中約4人が離職している現状を踏まえ、早期離職の抑制を図ることを目的に、不安や悩みの早期解消に向けた異業種交流会やセミナー等を開催する。		<ul style="list-style-type: none"> ○新卒新入社員の早期離職の抑制を目的に、新卒新入社員を対象に「フレッシュマンの集い」として異業種交流会とセミナーを全3回開催しました。 ○若年求職者の就職や正規雇用への転換などに役立つ資格の取得費用の一部を助成しました。 	商工部
3 農業の6次産業化など新たな農業ビジネスの展開による雇用の創出	農林業と他産業との融合等による多様なビジネス（6次産業化・農商工連携）を支援し、農業者等の所得向上や雇用の創出を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ○出前講座研修や6次産業化セミナー、先進地視察研修、6次産業化シンポジウム等を開催したほか、秋田市農業者女子会を設立するなど、人づくりと機運醸成に取り組みました。 ○高校生、大学生による商品開発を実施したほか、地域特産品アイデアコンテストによる新たな特産品の発掘を行いました。 ○園芸振興センターの加工研修室を活用した農産加工品の試作・商品開発および講座・加工研修会を開催しました（通年コース12回、1日コース9回）。 ○上新城地区において、地域住民が主体となって設立したハビネッツ・ヴィレッジ構想協議会による旧中学校校舎の活用計画の策定を支援しました。 	農林部
4 都市近郊型農業の確立による、新たな食と農業未来づくりの実践	稲作依存の生産構造からの転換や園芸の担い手育成といった本市農業の課題解決を図り、県都の強みを生かした都市近郊型農業の確立を目指す。		<ul style="list-style-type: none"> ○園芸用パイプハウスや専用機械の導入に対する支援のほか、現地での生産指導や講習会の開催等により、園芸作物の生産拡大を促進しました。 ○園芸振興センターでは、新たに新規就農研修をスタートしました。 	農林部

公約大項目		関係部局	
公約項目	公約要旨		
取組状況			
5 秋田港の活用による中国・ロシアなど(環日本海)対岸貿易の拡大	市内企業の商品、企業イメージ、本市の魅力を効果的に発信することにより、秋田ブランドを構築し、中国、韓国、台湾、ロシア等における販路拡大を図る。	○中国では、秋田産品のニーズや輸送・販売の課題を把握するため、現地の日本料理店、貿易関連企業等に対する訪問調査を行いました。 ○台湾では、日本酒を中心としたイベントを、韓国では、建築資材フェアへの出展を行い、参加した市内企業へ商品PRや商談の場を提供しました。 ○A S E A N諸国での販路開拓・拡大に向けた新たな取組みとして、タイでは、現地バイヤー等を訪問してのニーズや課題の調査、マレーシアでは、秋田産品フェアへの出展を行いました。 ○秋田港の利用促進に向けて、秋田県とともに秋田県環日本海交流推進協議会に対し負担金を支出することにより、「荷主定着化促進事業奨励金」、「コンテナ輸送トライアル事業奨励金」の各支援制度を実施しました。	商工部
6 コンベンションの誘致促進とデスティネーションキャンペーンを活用した観光産業の活性化	経済波及効果が高い全国規模の大会や会議等の誘致を推進するとともに、平成25年度に開催する大型観光キャンペーン「秋田デスティネーションキャンペーン」を活用し、本市観光の活性化を図る。	○大型コンベンションを誘致し、交流人口の拡大とリピーターの獲得に努めました。 =主なコンベンション名= ・平成27年度東北ブロック老人福祉施設研究会 ◆平成27年9月3日～4日 1,000人 ・第64回日本農村医学学会学術総会 ◆平成27年10月22日～23日 1,500人 ・平成27年度日本獣医師会獣医学術学会年次大会 ◆平成28年2月26日～28日 2,300人	商工部
7 交流人口の拡大による中心市街地など商業の活性化のさらなる促進	「エリアなかいち」のオープンにより集客をもたらしている中心市街地への商業集積を図り、本市の顔となるエリア一帯のさらなるにぎわい創出に努める。	○中心市街地内に出店する企業等の内装工事費等に対し、融資あっせんを行つたほか、改装費および賃借料等に対し、補助を行いました。 ○秋田市民市場内の空きテナントを借り上げ「秋田市チャレンジショップ」として、市内で起業を目指す方や創業間もない方に、安価な起業の場を提供しました。 ○商店街団体へ外部専門員等を派遣し既存事業の磨き上げを行ってもらうブラッシュアップ事業を実施するとともに、環境に配慮した安全安心な商店街づくりを推進するため街路灯整備事業を行いました。	商工部
② 市民が誇れる芸術・文化・スポーツによるまちづくり			
8 国民文化祭を契機とし、秋田公立美術大学や新県立美術館等と連携した「芸術・文化の香り高いまちづくり」の推進	平成26年度に開催する「秋田県国民文化祭」を契機として、秋田公立美術大学や新県立美術館等と連携しながら「芸術・文化の香り高いまちづくり」を推進する。	○「国文祭メモリアルフェスティバル in AKITA」として、「しみん大文化祭 in ALVE」や「石井漠・土方巽記念 舞踊・舞踏フェスティバル」、「アフターニューイノベーションコンサート」などを開催しました。	教育委員会 企画財政部

公約大項目		関係部局	
公約項目			
公約要旨	取組状況		
9 様々なイベントの実施による中心市街地の継続的な「賑わいづくり」		企画財政部	
幅広い市民が集い、世代を超えた文化や交流の場となるよう「エリアなかいち」を拠点に様々なイベント等を実施し、中心市街地の魅力アップと継続的にぎわい創出を図る。	○中心市街地で開催されるイベントへの助成を行ったほか、なかいちウインターパークへの支援および県と連携した秋田ミュージックフェスティバル、あきたアートプロジェクトへの支援を行いました。 ○文化庁の補助金を活用し、にぎわい交流館を会場に約3ヶ月半にわたってわらび座によるミュージカルを上演し、交流人口の増加を図りました。		
10 土崎地区における歴史的伝統芸能の継承・展示と被爆倉庫の保存、新屋地区における公立美大を活用したまちづくりの推進		企画財政部 市民生活部 都市整備部 教育委員会	
国の重要無形民俗文化財「土崎神明社祭の曳山行事」の資料展示を行うとともに、日本最後の空襲である土崎空襲の実相を今に伝える旧日本石油秋田製油所倉庫を保存するための施設を整備する。（土崎地区） 新屋地区において、新たに開学した秋田公立美術大学を活用したまちづくりを推進する。（新屋地区）	○土崎まちづくり拠点施設は、建設地の地質調査・用地確定測量、施設の基本・実施設計および展示基本設計を実施しました。 ○新屋まちづくり拠点施設は、建設地の地質調査、施設の基本・実施設計を実施しました。		
11 本市をホームタウンとするクラブチームへの支援と応援気運の醸成		企画財政部	
地域に密着したトップレベルのスポーツクラブを核としたまちづくりを推進し、市民が地元クラブを応援する気運を高め、地域の活性化を図る。	○秋田ノーザンハピネッツ、ブラウブリッツ秋田、秋田ノーザンブレッツへのスポンサー補助を行ったほか、小中学生との交流活動などを支援しました。 ○中心市街地や試合会場周辺でバナー・のぼり掲出を行うとともに、商店街と連携したバナー掲出やにぎわい交流館でのPR映像の配信などによりホームゲームをPRしました。		
12 県との連携による老朽化した文化・スポーツ施設の再編整備		企画財政部 教育委員会	
○老朽化が進む市文化会館と県民会館を（大型コンベンション等にも対応できる文化施設として）県市連携により再編整備することについて検討を進める。	○26年度に策定した基本計画について、関係団体との意見交換を実施したほか、県民意見交換会を県とともに開催しました。 ○県と連携して、具体的な施設機能や概算工事費などを検討し、「県民会館・市文化会館の建替による県・市連携文化施設整備方針」を策定しました。		
13 市民に親しまれる施設を目指し、スポーツ施設への人工芝化を促進		教育委員会	
市民に安全で快適なスポーツ環境を提供するとともに、全国レベルのスポーツ大会やスポーツ合宿の誘致に向け、市有スポーツ施設の人工芝化を進める。	○拠点施設として位置づけた、八橋第2球技場の人工芝への再整備が完了しています。（平成25年度）		

公約大項目		関係部局	
公約項目			
公約要旨	取組状況		
③ 地球温暖化対策の推進による環境立市の確立			
14 スマートシティプロジェクトの具体化による「環境立市」の実現	「あきたスマートシティ・プロジェクト基本計画」に基づくプロジェクトを効率的かつ効果的に実施することにより、環境と経済の好循環を生み出す「環境立市」の実現を目指す。	○情報統合管理基盤により市有施設のエネルギー管理を行うとともに、全市有施設を対象とした専門技術者による省エネ支援の実施により、さらなるエネルギー使用の最適化に取り組みました。 ○地域 ESCO 事業により市有 4 施設の省エネルギーサービスを継続実施しました。 ○木質ペレットの需要拡大のため、公共施設にペレットボイラーを導入したほか、民間事業者に対する補助制度を継続運用しました。 ○再生可能エネルギーの市民理解の向上を図ることを目的としたあきた次世代エネルギーパークには、76 団体、1,016人が見学に訪れました。	環境部
15 公共施設への太陽光・風力・地中熱等自然再生エネルギーの導入促進	「人にも地球にもやさしい秋田市」として、市有施設において自然再生エネルギーを積極的に導入する。	○グリーンニューディール基金を活用し、新庁舎に地中熱ヒートポンプと太陽光発電設備、河辺中学校、雄和中学校、御所野学院中学校および一つ森公園体育馆に太陽光発電設備とソーラー式 LED 外灯、東部市民サービスセンターと老人福祉センターにソーラー式 LED 街灯を導入しました。 ○あきたスマートシティ・プロジェクトでは、メガソーラー発電所の継続運用のほか、御所野学院高校にペレットボイラーを導入しました。	環境部
16 木質ペレットやバイオマスなど新エネルギーの利用拡大と普及の促進	環境に優しい木質ペレットやバイオマスをはじめとする新エネルギーの利用拡大と普及促進を図る。	○御所野学院高校にペレットボイラーを導入しました。 ○民間事業者への普及促進のため、設置補助制度を設け、民間事業者への PR 強化と掘り起こしに取り組みました。	環境部 農林部
17 エコビジネスの誘致促進と地域エスコ事業の本格的な実施	環境関連企業の誘致を進めるとともに、地域エスコ事業を市有施設について本格実施し、市内事業者への普及につなげる。	○秋田テルサやサンライフ秋田などの市有 4 施設での ESCO 事業を継続実施し、平成 27 年度で 3,605 千円のエネルギーコストが削減されました。 ○市内事業者や一般市民も参加したあきたスマートシティ・プロジェクト成果報告会において、市内事業者等に ESCO 事業の PR を実施しました。	環境部 商工部

公約大項目			関係部局	
公約項目				
公約要旨	取組状況			
④ 高齢者に優しいエイジフレンドリーシティの実現				
18 元気な高齢者の社会参加活動の場づくりの促進と健康づくりの推進			福祉保健部	
高齢者が健康でいきいきと暮らし、その能力や経験、知識を十分に発揮できる高齢者にやさしい社会の確立を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ○行動計画の進捗管理や計画の推進について検討するため、秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画推進委員会を3回開催しました。 ○エイジフレンドリーのさらなる推進を図るため、シンボルマークを制定しました。 ○市民に広く情報発信するため、「秋田市エイジフレンドリーシティ通信」を延べ5,200部発行しました。 ○市民の意識啓発や市民活動のリーダー育成のため、エイジフレンドリーシティカレッジとして、リレーセミナーを開催し、294人が参加しました。 ○民間サイドからのエイジフレンドリーシティ実現に向けた取組を推進するため、エイジフレンドリーパートナー制度を開始し、24事業者を登録しました。 ○高齢者の現状や課題、ニーズを把握・整理するため、高齢者へ取材調査を実施し、その調査結果を展覧会として展示しました。 ○ボランティア、世代間交流、生きがい就労など、地域における高齢者の様々なコミュニティ活動を創出・支援し、それらの活動によって地域課題の解決が図られる仕組みづくりと体制構築を図る取組を行いました。 ○平成29年に秋田県で開催される「第30回全国健康福祉祭（ねんりんピック秋田2017）」に関する情報収集を行うとともに、県内外へ広く周知しました。 			
19 高齢者コインバス事業の対象年齢を現行の70才から引き下げ			福祉保健部 都市整備部	
高齢者の外出を促進し、社会参加と生きがいづくりを支援するために実施している高齢者コインバス事業の対象年齢を平成25年10月から満68歳まで引き下げる。	<ul style="list-style-type: none"> ○平成25年10月から対象年齢を満70歳から満68歳に引き下げ、平成28年3月末現在、対象年齢引き下げに係る対象者（満68歳、69歳）9,666人中3,782人に資格証明書を交付しました。 ○「秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の重点プロジェクトの一つとして位置づけ、更なる対象年齢引き下げの可能性について検討を行ったほか、実施時期や経費等について、バス事業者と協議を行いました。 			
20 高齢者の見守りや買い物など様々な生活支援を行う、秋田市独自の総合支援システムの構築			福祉保健部	
高齢者の買い物支援や生活支援、医療支援、娯楽支援など、様々な高齢者支援を行う本市独自の総合支援システムを構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護・医療や生活支援など日常生活に密着したインフォーマル情報（介護保険法などの公的サービス以外の民間事業者等によるサービス）等を提供しました。 ○高齢者見守り協定に基づき、協定締結事業者との連携のもと、高齢者等の見守りを行うとともに、新たな協定締結先の獲得に努めました。 			

公約大項目		関係部局
公約項目	公約要旨	
21 高齢者の相談や支援充実のため地域包括支援センターを8か所増設	高齢者を支える包括的支援事業等を地域において一体的に実施するほか、地域包括ケアを推進する中核拠点としての役割を担う地域包括支援センターを8か所増設する。	福祉保健部
22 公共施設や歩道・住宅・公園などにおけるバリアフリー化の促進	高齢者や障がい者、子どもなど、誰もが安心して利用できるように、公共施設や歩道・住宅・公園などにおけるバリアフリー化を促進する。	福祉保健部 建設部 都市整備部
⑤ 子どもを生み育てやすい環境づくり		
23 子どもに対する医療費無料化制度のさらなる拡大	子どもたちの健やかな成長と子どもを生み育てやすい環境づくりを進めるため、平成25年8月から子どもの医療費の助成を行う福祉医療制度を小学校6年生まで拡大する。	子ども未来部
24 保護者が働きながら安心して子育てができるよう病児保育施設を新設	安心して子育てができる環境の整備と児童の福祉の向上を図るため、保護者が就労している場合等に病児を一時的に保育する病児保育施設を平成26年度に設置する。	子ども未来部
25 認定・認可外保育施設を利用する保護者の負担軽減を図るため、保育料の助成を拡大	認定・認可外保育施設への助成拡大などにより、入所児童の処遇向上や認可保育所入所待機児童の受け皿としての機能強化、保護者負担の軽減を図る。	子ども未来部

公約大項目			関係部局
公約項目	公約要旨	取組状況	
26 新たに幼稚園の預かり保育やファミリー・サポート・センターの利用者負担に対し助成			子ども未来部
	幼稚園に入園している児童の預かり保育料の助成率を平成25年度から引き上げるとともに、新たにファミリー・サポート・センターの利用料金に対する助成を行う。	○幼稚園の預かり保育の利用者に対し、一定の所得基準のもと費用を助成し、利用者の経済的負担を軽減しました。 ○ファミリー・サポート・センター事業の周知を行うとともに、利用者の申請に基づき、利用料の半額を助成しました。	
27 食育教育の推進と給食における地場産野菜の積極的な使用			教育委員会 保健所 農林部
	学校給食や様々な学習活動を通して食育教育を推進するとともに、学校給食への市内産農産物の供給拡大に努める。	○全ての小中学校において地場産農産物を使用した「まるごと秋田を食べよう給食」を実施するとともにリーフレットを作成し、配付しました。 ○秋田市民市場を活用した食育活動「食から秋田を知ろう」を実施し、県産農産物の買い物体験や調理実習を行いました。 ○学校給食献立に市内産野菜の使用日を指定したり、規格外の野菜を活用した加工品を取り入れたりするなどの工夫をしました。 ○指導主事が各校を訪問し、食育の推進について、指導助言を行いました。 ○文部科学省委託事業スーパー食育スクールに上新城小学校および飯島南小学校を指定し、農業体験を生かした各教科等における活動や栄養教諭を中心とした給食を活用した食育を推進するとともに、公開研究会の開催や実践報告書の配布を行いました。 ○地域における健康教育を通じて、脂質の摂り方や減塩を中心とした、家庭でできる健康づくりのための食生活についての講話と調理実習を行いました。	
⑥ 利便性の高い安全・安心なまちづくり			
28 広域交通機能向上のため、「泉・外旭川新駅(仮称)」の設置			都市整備部
	市内における鉄道利用の利便性を向上させるため、泉・外旭川地区への新駅開設を目指す。	○新駅の整備にかかる周辺交通環境の変化を整理するため、菅野地下道ほか2箇所の交通量調査を行い、新駅周辺の交通環境の現状を把握したほか、先進事例都市の視察を実施しました。	

公約大項目		関係部局	
公約項目	公約要旨		
取組状況			
29 地域毎の防災避難マップの作成など災害に強いまちづくりの確立	市民の迅速かつ的確な避難の確保と被害の低減を図るため、各種ハザードマップを作成するなど、災害に強いまちづくりを推進する。	○県が平成28年3月31日までに土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等に指定した268箇所のうち、36箇所についてハザードマップを作成し、該当地区の町内会および警戒区域内の住民に配布しているほか、町内の集会所等への掲示を依頼しました。 ○県が土砂災害警戒区域等を指定する前に実施している、「土砂災害防止法に基づく現地調査結果の住民説明会」において、該当地区の町内会等に対し、土砂災害に備えた警戒避難体制について説明しました。	総務部
30 自主防災組織の積極的な活用と市民協働による防災体制の強化	研修会や資機材の助成などにより、自主防災組織の育成強化に努めるとともに、未組織町内会における組織の結成を促進し、市民協働による防災体制の強化を図る。	○市民サービスセンター等の地域拠点における自主防災リーダー研修会の開催や新規結成組織等への防災資機材の助成により、自主防災組織の育成・強化を図りました。 ○自主防災組織が未結成の町内会に対して、自主防災リーダー研修会への参加を呼び掛けたとともに、個別説明会を実施し自主防災組織結成を働きかけました。 ○自主防災組織等が実施した避難訓練等への職員の派遣および訓練資機材の提供により、地域の防災活動の活性化を図りました。	総務部
31 パトロールの強化等によるきめ細かい迅速な除雪作業の実現	道路除排雪基本計画の抜本的な見直しを行い、冬期間の市民生活と都市機能の維持に努める。	○実施状況や町内会長アンケート等の検証を行い、除排雪情報を公表しているホームページの利用マニュアルと、パソコンを持っていない場合の対応方法等を記載した資料を町内会長へ送付し周知しました。 ○地域との情報の連絡役を担う地域情報員が減少していることから、人員確保の方法を検討し対応しました。 ○道路除排雪については、気象状況に応じた柔軟なパトロール体制による迅速な現場把握や、天候の変化等の情報把握により的確に実施しました。	建設部 市民生活部
32 民間団体等への活動支援により、地域における自殺予防対策の強化	本市を拠点としている民間団体等の活動を支援するとともに、連携を図りながら、自殺予防対策の強化を図る。	○自殺対策に取り組むNPO等の民間4団体を支援し、若者の語り場や地域サロン強化事業、グリーフケアワーカー育成事業等6事業を実施することにより、若者や高齢者の集う場所を提供するとともに、自死遺族のケアを行う人材育成等を行いました。 ○高齢者に対する傾聴の技法について地域で啓発を行いました。	保健所

公約大項目		関係部局
公約項目	公約要旨	
⑦ 男女共生社会の実現と市民協働の取組の推進		
33 女性の社会参加を一層進めるため、「日本女性会議」の誘致を実現		市民生活部
市民一人ひとりがお互いの人権を尊重しあい、個性や能力を十分に発揮できる男女共生社会の確立に向けた取組の一環として、「日本女性会議」の誘致を目指す。	○平成27年5月18日に学識経験者や経営者、市民活動団体、行政機関から72人の参画を得て実行委員会を設立し、3回の総会を経て多様な立場の方々からの意見を取り入れた大会実施計画を策定しました。 ○男女共生の一層の推進と女性会議の開催機運向上のため、10月31日～11月1日にかけて男女共生フォーラムを日本女性会議プレイベントとして実施し、2日間で約1,250人の参加がありました。 ○本市が男女共生社会づくりに積極的に取り組むことを対外的に広く示すため、プレイベントの中で男女共生推進都市を宣言しました。	
34 地域づくり交付金の拡充による多様で創造的な市民協働の取組を支援		市民生活部
市民との協働による地域課題の解決や個性ある地域づくりを進めるため、地域づくり交付金事業を拡充し、協働のパートナーとなる町内会などの地域づくり活動を支援する。	○町内会などの71団体に地域づくり交付金を交付し、地域づくり活動を支援しました。	
35 市民協働の核となる市民サービスセンターを東部、南部、中央の3地域へ設置		市民生活部
身近な公共サービスを提供するとともに、地域課題の解決の拠点となる市民サービスセンターを東部、南部、中央地域に整備する。	○平成27年8月24日に東部市民サービスセンターを開所しました。 ○中央市民サービスセンターについては、指定管理者となる地域づくり組織が設立され、平成28年5月6日の開設に向けた諸準備を計画的に進めました。 ○南部市民サービスセンター第2期整備事業については、整備予定地（牛島）の地質調査や分筆登記、杭調査等建設工事へ向けた準備を行うとともに、住民説明会を開催し、住民や利用者との合意形成を図りました。	
36 地域自主活動の拠点となるコミュニティセンターの新設整備		市民生活部
地域自治活動の拠点となるコミュニティセンターを桜小・仁井田小・飯島南小地区に整備する。	○桜小地区については、平成28年5月下旬の完成を目指し本体工事が進捗しているほか、開館後の運営を行う桜地区コミュニティセンター管理運営委員会が設立され、開館後の運営について地元と協議を行いました。 ○飯島南小地区については、建設用地の地権者からの事業協力が得られたことから、建設予定地が決定しました。 ○仁井田小地区については、仁井田堰土地改良区の合併・移転の動向を確認しながら、建設用地について地元と協議を行いました。	

公約大項目		関係部局
公約項目	公約要旨	
(8) 市民サービスの向上のための行財政改革の推進		
37 総人件費の抑制など、「県都『あきた』改革プラン」の着実な実施による、効率的な財政運営の実現	第5次行政改革大綱「県都『あきた』改革プラン」の実施項目を着実に推進し、総人件費の抑制などによる効率的な財政運営の実現を目指す。	総務部 企画財政部
38 環境に配慮した市民に親しまれる新庁舎の整備とワンストップサービス機能を備えた総合窓口の設置	環境負荷の低減を図る省エネ設備や、一か所で複数の届出等が可能な総合窓口を設置するなど、高齢者や障がい者をはじめ、誰にとってもわかりやすく、かつ利用しやすい市役所新庁舎を平成27年度に整備する。	総務部 市民生活部
39 市立病院の地方独立行政法人化による、良質かつ安全な医療の提供	良質で安全な医療を安定的に提供するため、市立秋田総合病院を平成26年度から地方独立行政法人へ移行する。	福祉保健部
40 地域の発展に貢献する業者の育成と工事の品質向上のため、総合評価落札方式の本格導入など入札制度の改善	総合評価落札方式の本格導入など入札制度の改善により、地域の発展に貢献する業者の育成と工事の品質向上を図る。	総務部